

平成 23 年度 「学校評価」について

平成 19 年 6 月の学校教育法等の改定に伴い、学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることを目的として幼稚園から高校までのすべての学校において「学校評価」を実施することになっています。

今年度も平成 24 年 3 月に、教職員を対象に学校評価の中の「自己評価」を実施しました。評価分類は昨年度と同様、学校経営、教科指導、生徒指導、進路指導、人権教育、教員の資質、特別活動・自主活動の 7 分野です。例えば、「建学の精神に基づいた 『人間平等』、『個性尊重』、『心を育てる』教育が教職員、生徒によく浸透している。」「在校生、卒業生は学校に誇りを持っている。」等の設問に対して、教職員が 1 問ずつ A（よくあてはまる）、B（ややあてはまる）、C（あまりあてはまらない）、D（まったくあてはまらない）の 4 段階で評価をしました。

集計の結果、今年度は全ての項目に対する評価が A または B となりました。昨年度は財務関係に関する項目に C 評価のものがありましたので、今年度当初より改善・解決を図るべく、職員会議はもちろんのこと、学年会などでも積極的に資料を提示し、職員全体の意識向上に努めてきました。今年度の評価が上がったことはその成果だと喜んでおります。また、結果を公表することが義務付けられていますので、本校では学校のホームページで公開しています。今後もこの結果に満足することなく、金光八尾をますます充実・発展させるように努めたいと思っております。引き続き保護者の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 実施要領

教職員による自己評価

- (1) 評価対象 教諭、常勤講師および事務職員 64 人
- (2) 実施日 平成 24 年 2 月 22 日
- (3) 回答数 64
- (4) 回答率 100 %
- (5) 実施方法 アンケートによる回答方式（記名方式）

2. 自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策

今回の結果では、前年度課題とした項目において改善が見られ、改善を要する項目は現時点ではないと考えられる。

平成 23 年度 学 校 評 価 報 告 書 【金光八尾中学校・高等学校】

次の通り学校評価を実施しましたので報告いたします。

1. 実施要領

教職員による自己評価

- (1) 評価対象 教諭,常勤講師および事務職員 64人
- (2) 実施日 平成24年2月22日
- (3) 回答数 64
- (4) 回答率 100%
- (5) 実施方法 アンケートによる個人回答調査(記名方式)

2. 自己評価結果

A.よくあてはまる B.ややあてはまる C.あまりあてはまらない D.まったくあてはまらない

A,B と回答した教職員の合計が,
a. 75%以上 b. 50%以上75%未満 c. 25%以上50%未満 d. 25%未満

| 分類 | 評価項目 | 評 価 指 標 | 評価 | 評価者 |
|------------------|--|---|-----|-----|
| 学 校 経 営 | 1 私学の独自性 | 建学の精神に基づいた「人間平等」,「個性尊重」,「心を育てる」教育が教職員,生徒によく浸透している。 | A | 教職員 |
| | 2 愛校心 | 在校生,卒業生は学校に誇りを持っている。 | A | 教職員 |
| | 3 教職員間の連携 | (1) 教科間,学年間等,同僚教員との協力・連携が行われている。 | A | 教職員 |
| | | (2) 教員と事務職員の情報交換の機会があり,相互の理解・連携が取れている。 | A | 教職員 |
| | 4 会議の有効性 | 職員会議,学年会,教科会,部会等で,それぞれの課題を踏まえた話し合いが有効かつ十分に行われている。 | A | 教職員 |
| | 5 財務関係 | (1) 教職員は学校の経営指標,財務状況について理解している。 | B | 教職員 |
| | | (2) 教職員は職員会議や学年会などで示された資料等を通して,学校・学年の予算,決算の収支を把握している。 | B | 教職員 |
| | 6 危機管理 | (1) 危機管理マニュアル,警察,消防との連携,訓練など学校の安全対策が十分にとられている。 | A | 教職員 |
| | | (2) 災害・事件・事故等の危機に対する管理体制が整っており,役割分担も明確である。 | A | 教職員 |
| | 7 施設・設備管理 | 施設・設備が日常的に点検・管理されている。 | A | 教職員 |
| | 8 生徒募集・広報 | 生徒募集・広報業務が関係部署を中心に効率的・効果的に行われている。 | A | 教職員 |
| 9 文書・帳簿管理 | (1) 文書の決裁・発送・保管等が整っている。 | A | 教職員 | |
| | (2) 指導要録等の諸帳簿の記入・管理が適正に行われている。 | A | 教員 | |
| 10 情報管理 | 個人情報保護法に基づき,全ての情報の管理システムが整備され,情報モラルの向上のための指導がなされている。 | A | 教職員 | |
| 11 情報の発信・公開 | ホームページ等を活用して,積極的に情報が公開されている。 | A | 教職員 | |
| 教 科 指 導 | 12 教科指導の基本姿勢 | 教科指導は学校経営方針に従っている。 | A | 教員 |
| | 13 教育課程 | 学習指導要領に則り,特色のある教育課程を編成し,年間を通じて計画的に授業が進められている。 | A | 教員 |
| | 14 6年一貫教育の推進 | 6年一貫教育を推進する意識が,教育課程をはじめとして,中高の教員間に定着している。 | A | 教員 |
| | 15 明確な到達目標の設定 | 教員は学力向上に向け,数値目標などの到達目標を明確に設定するとともに,その達成に向けた年間指導計画を立て,これを実 | A | 教員 |
| 生 徒 指 導 | 16 生徒指導に対する基本的姿勢 | (1) 生徒指導は学校経営方針に従っている。 | A | 教員 |
| | | (2) 生徒指導は組織的に対応する体制がある。 | A | 教員 |
| | | (3) カウンセリングマインドに基づく指導・支援体制がある。 | A | 教員 |
| | 17 家庭との連携 | 欠席・遅刻を始め生徒のことで何か気になることがあれば,家庭と連携ができています。 | A | 教員 |

| | | | | | | |
|-----------|----|--------------|-----|---|---|-----|
| 進路指導 | 18 | 進路指導の基本姿勢 | | 進路指導は学校経営方針に従っている。 | A | 教員 |
| | 19 | 進路指導方針の一貫性 | | 進路HRなどで、生徒の将来を見据えた進路指導が段階的・系統的になされている。 | A | 教員 |
| 人権教育 | 20 | 人権教育基本方針の一貫性 | (1) | 本校の人権教育基本方針に基づき、学年ごとに指導計画を立て、これが実行されている。 | A | 教員 |
| | | | (2) | 人権および人権問題について正しく理解させるため、様々な学習方法で人権意識を高める教育を行っている。 | A | 教職員 |
| | 21 | 研究・研修の機会 | | 教職員の人権意識を高めるため、指導方法を研究・研修する機会(フィールドワーク、人権文化講演会など)が十分に設けられている。 | A | 教職員 |
| | 22 | 人権教育の実践 | | 本校の人権教育基本方針に基づき、人権尊重の視点に立った教育が行われている。 | A | 教職員 |
| 教職員の資質 | 23 | 校内研修 | | 教員間で授業を公開し、互いに講評し合い授業力向上に努める機会がある。 | A | 教職員 |
| | 24 | 校外研修 | | 教職員は校外の研修や研究会に参加する体制ができている。 | A | 教職員 |
| | 25 | 初任者等研修 | | 初任者や経験の浅い教職員に対する研修の機会が設けられている。 | A | 教職員 |
| | 26 | 研修成果の共有と活用 | | 研修・研究会に参加した成果が自身や他の教職員に生かされている。 | A | 教職員 |
| | 27 | 服務規律 | | 教職員の服務規律の意識が高い。 | A | 教職員 |
| 特別活動・自主活動 | 28 | 学校行事 | | 体育大会、文化祭など学校行事の工夫・改善を行い、生徒にとって魅力的なものとなっている。 | A | 教職員 |
| | 29 | 生徒の主体的活動 | | HRや生徒会活動等で、生徒が主体的に活動している。 | A | 教職員 |
| | 30 | 部活動 | | 部活動の時間が確保され、部活動が活発である。 | B | 教職員 |
| | 31 | 自主・自律・自浄の精神 | | 特別活動、自主活動が生徒の自主・自律・自浄の精神を育てている。 | A | 教職員 |